

専修学校に係る新型コロナウイルス感染症対策 のポイント解説



文部科学省総合教育政策局
生涯学習推進課 専修学校教育振興室



文部科学省
MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

本日お伝えしたいこと

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

1 専修学校に対する情報発信 1

- 文部科学省新型コロナウイルス特設サイト
- 臨時休業の状況
- 専修学校に係る主な通知・事務連絡等
- 子供の学び応援サイト
- LINEアカウントの開設
- 専修学校における取組事例

2 予算関係（緊急経済対策・令和2年度予算） . . . 12

- マスクや消毒液の購入等の支援
- 衛生環境改善の推進
- 修学旅行の中止や延期により発生したキャンセル料等についての支援
- 遠隔授業の実施に必要な環境整備の推進

3 平成30年著作権法改正 . . . 21 （授業目的公衆送信補償金制度）

4 高等教育修学支援新制度の取扱い . . . 23

文部科学省新型コロナウイルス感染症対策特設サイト



文部科学省の新型コロナウイルス感染症対策特設サイトはこちら 



● 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

- ・大臣記者会見
- ・文部科学大臣からのメッセージ
- ・緊急経済対策について
- ・学校に関する情報
- ・海外留学等及び外国人留学生に関する情報
- ・相談窓口に関する情報
- ・調査研究に関する情報
- ・社会教育に関する情報
- ・文化・スポーツに関する情報
- ・文部科学省における新型インフルエンザ等対策について
- ・関連リンク

学校再開に向けて (Q&A、通知等)



新型コロナウイルスに関連した 文部科学省関係の手續等についての対応



新型コロナウイルスに関連した 文部科学省関係の相談窓口



学校臨時休業・春休みに関するQ&A

(子供たち、保護者、一般の方へ)

やってみよう! 新型コロナウイルス感染症対策
みんなのできること
マスクが無い場合の自作方法も紹介



動画はこちら▶

国立の美術館・博物館・劇場の臨時休館等



大学・専門学校等

- 
[特別定額給付金（仮称）事業等に関する学生等への周知について（依頼）（令和2年4月22日）（PDF:314KB）](#)

- 
[専修学校等に係る学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るQ&A等の送付について（令和2年4月21日）（PDF:255KB）](#)


臨時休業の状況 (令和2年4月22日時点)



初等中等教育段階の臨時休業の状況

	公立	国立	私立	合計
幼稚園	73%	94%	74%	74%
小学校	95%	99%	98%	95%
中学校	95%	99%	99%	95%
高等学校	97%	100%	98%	97%
特別支援学校	96%	98%	79%	96%
高等専修学校	100%	100%	93%	93%
計	93%	98%	82%	91%

「小中高等学校等の臨時休業の実施状況について(令和2年4月22日時点)」より作成

専門学校の臨時休業の状況

	延期・遠隔授業	延期検討中	例年通り開始
国立専門学校	100%	—	—
公立専門学校	82.5%	1.5%	16.1%
私立専門学校	90.7%	1.0%	8.3%
計	90.2%	1.0%	8.8%

「新型コロナウイルス感染症対策に関する専門学校の対応状況について(令和2年4月22日時点)」より作成

新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等（全体）

2/28

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について

★ポイント★

医療関係職種の**学校養成所等の運営に係る取扱い**や、**実習の考え方を含む受験資格の取扱い**について周知

https://www.mext.go.jp/content/202000302-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf



3/24

令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について

★ポイント★

高等専修学校を含む小中高校等の令和2年度の学校再開について、3月19日の専門家会議見解等を踏まえ、3つの条件が同時に重なることを徹底的に回避する対策などが不可欠であることから、**学校再開に向けた留意事項を整理した「学校再開ガイドライン」**や、臨時休業の考え方を示した**「臨時休業ガイドライン」**を作成

https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



3/31

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた私立学校における業務体制の確保について（第2報）

★ポイント★

学校の臨時休業を行う場合における、**教職員全体の働く場**や組織全体としての**業務体制の確保**、教職員を休業させる場合における**欠勤中の賃金の取扱い**等についての留意事項を周知

https://www.mext.go.jp/content/20200401-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等（全体）

4/7

新型コロナウイルス感染症の発生等に伴う私立学校法等における期限の定めのある規定の取扱いについて

★ポイント★

財産目録等の作成等の履行期限については、原則として法令の規定にしたがって運用しつつ、**会計処理や理事会の開催等に支障が生じている場合には、支障がなくなり次第でできる限りすみやかに履行**することを周知

https://www.mext.go.jp/content/20200408-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf



4/13

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための出勤者の削減について

★ポイント★

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に関し「**最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指す**」こととされていることを受け、全ての事業者に対し、**仕事は原則として自宅で行えるようにする**、出勤が必要な場合は**ローテーションを組む・時差出勤を行う**などの取組の要請

https://www.mext.go.jp/content/20200415-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf



4/17

「Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の変更について（通知）

★ポイント★

全ての都道府県が緊急事態措置の対象となったことから、臨時休業の実施に関するガイドラインに新たに「**1.（3）② 学校施設の使用制限等の要請がなかった場合の対応について**」を追加し以下のような内容を記載

- ・地域や児童生徒の生活圏におけるまん延状況を踏まえ、対策本部において、衛生主管部局の見解を踏まえつつ十分に検討し、慎重に臨時休業の判断をいただくこと
- ・臨時休業を行う場合であっても、子供の学びや心身の健康の保持・増進に十分に留意すること

https://www.mext.go.jp/content/20200327-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等（全体）

4/23

新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A

★ポイント★

学習指導や障害のある幼児児童生徒への配慮、公立学校の教職員のサービス等に関する問を追加

https://www.mext.go.jp/content/20200423-mxt_kouhou01-000004520_7.pdf



4/24

平成30年改正著作権法による「授業目的公衆送信補償金制度」の施行について

★ポイント★

「授業目的公衆送信補償金制度」の趣旨、早期施行に至った経緯、概要、留意事項等について周知

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/2020042401.html



新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等（専門学校関係）

2/28

帰国困難者に対する在留諸申請及び在留資格認定証明書交付申請の取扱い

★ポイント★

帰国困難者に対し、例えば、**短期滞在（90日）への在留資格変更を許可**するなどの取扱いについて周知

<http://www.moj.go.jp/content/001315948.pdf>（法務省HP）



3/24

令和2年度における専門学校等の授業の再開等について

★ポイント★

・一斉臨時休業の対象とはなっていない専門学校等について、令和ける**感染拡大防止措置の実施**や**学事日程の編成**、**遠隔授業の活用**等についての留意事項を通知

・特に、生徒の学修機会を確保するとともに、感染リスクを軽減する観点から、**面接授業に代えて遠隔授業を行うことが考えられること**、同時双方向型等の**遠隔授業を自宅において受講することが可能**であること等を明確化。

https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf



3/26

新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した学生等への支援等について

★ポイント★

高等教育修学支援新制度や**貸与型奨学金**における**家計が急変した学生等**、**アルバイト収入の減少があった学生等への支援**について周知

https://www.mext.go.jp/content/20200327-mxt_kouhou02-000004520_1.pdf



新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等（専門学校関係）

4/6

専門学校等にかかる学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係る

Q&A

★ポイント★

生徒の学習機会を確保しつつ、教室に日常的に長時間集まることによる感染リスクに対応するため、以下のルールを明確化

- ・同時双方向型の**遠隔授業を自宅等において受講することは可能**
- ・**教員**が自宅において**遠隔授業を実施することは可能**

https://www.mext.go.jp/content/20200409-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf



4/6

専門学校等における遠隔授業の実施に当たっての生徒の通信環境への配慮等について

★ポイント★

遠隔授業を自宅等にいる生徒に対して行う際には、事前に生徒の**情報通信機器の保有状況等の把握**、対面授業との組合せ・**オンライン教材の低容量化**等の工夫、**PCやルーター等の貸与**等、**生徒の通信環境等**、**生徒への配慮**や、各電気通信事業者が行っている通信サービスの趣旨の周知などを通知（**4月3日にNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクが期間限定でデータ通信料の一部無償化を発表**）

https://www.mext.go.jp/content/20200407-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf



4/17

専門学校等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施に際して留意いただきたい事項等について

★ポイント★

全ての都道府県が緊急事態措置の対象となったことから、**遠隔授業を実施する場合に、単位認定や卒業認定に関し弾力的に対処**することや、**授業料の納付時期の猶予等の弾力的な取扱い**を含め**生徒への適切かつ十分な情報提供**、修学支援に関する情報提供等を行うことについて4月7日付通知の記載内容から追加

https://www.mext.go.jp/content/20200421-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等（専門学校関係）

4/21

専修学校等に係る学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係る
Q & A（更新）

★ポイント★

4月6日付のQ & Aを更新し、以下のような弾力的な解釈を明示

- ・ 今回の特例的な措置として行う**遠隔授業は、総授業時数の4分の3に参入する必要はない**こと
- ・ 予め示した方法で成績評価することが困難となった場合には、**成績評価方法を変更することは可能**

https://www.mext.go.jp/content/20200422-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



4/22

特別定額給付金（仮称）事業等に関する学生等への周知について

★ポイント★

- ・ 基準日（**令和2年4月27日**）に**住民基本台帳に記録されている者を給付対象者**として**一人につき10万円を給付**
- ・ 本給付金は住民基本台帳に記録された**国内在住の外国人も対象**
- ・ **海外留学から帰国し基準日に日本に居住している日本人学生等**も一定の手続きを行うことにより**対象**

https://www.mext.go.jp/content/20200423-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf



自宅等で活用できる教材や動画を配信する「子供の学び応援サイト」を開設

- 臨時休業期間中の児童生徒の学習の支援方策の一つとして、公的機関等が作成した、自宅等で活用できる無償の教材や動画等のリンクを紹介したサイトを、令和2年3月2日に文部科学省ウェブサイト内に開設。
- 令和2年4月26日現在、リンク数235以上、延閲覧回数332万PV以上
- 官邸ホームページや文部科学省ホームページ、Facebook、twitter、LINE及び都道府県教育委員会等から周知

➤NHK for School、各教育委員会、大学、教科書発行者、NPO法人等の作成する教材や授業動画等のコンテンツを随時充実

➤各教科等の領域・単元ごとに参考となる動画、教材例を整理した一覧表を掲載、随時充実



(掲載コンテンツ例)

<NHK for School>



<さいたま市家庭学習支援動画>

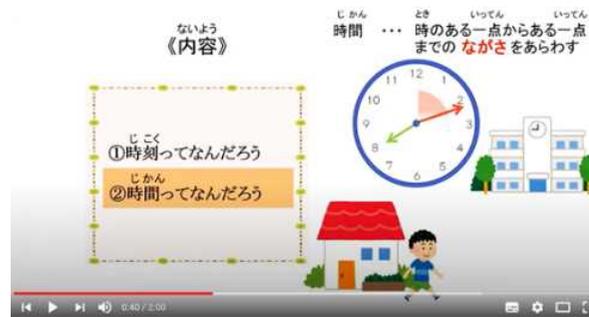
1 九九をみなおそう

かけ算のきまりは？

	1	2	3	4	5
7	7	14	21	28	35

① かける数が1ふえると、答えはかけられる数だけおおくなります。
 ② かける数が1へると、答えはかけられる数だけ小さくなります。
 ③ かけられる数とかける数を入れかえて計算しても、答えは同じになります。

<京都教育大学オフィシャルYouTube>



小1_時刻と時間_定義 (日本語版)

<長野県教育委員会家庭学習支援動画>



新着情報

令和2年3月24日「子供の学び応援コンテンツリンク集」(小学校)「高等学校」を更新
 令和2年3月23日「子供の学び応援コンテンツリンク集」(小学校)「中学校」(高等学校)を更新
 令和2年3月18日「子供の学び応援コンテンツリンク集」(学校の先生・保護者の方へ)を更新
 令和2年3月18日「小学校」「中学校」「高等学校」を更新
 令和2年3月2日 サイト公開

自由に学ぶ

子供の学び応援コンテンツリンク集

わくわくサイエンスリンク集

マスクの作り方

子供の運動あそび応援サイト

児童生徒・保護者の皆さんへ

リンク用バナーはこちら

#学びを止めない未来の教室

学校の教科等を学ぶ

小学校

中学校

高等学校

特別支援教育

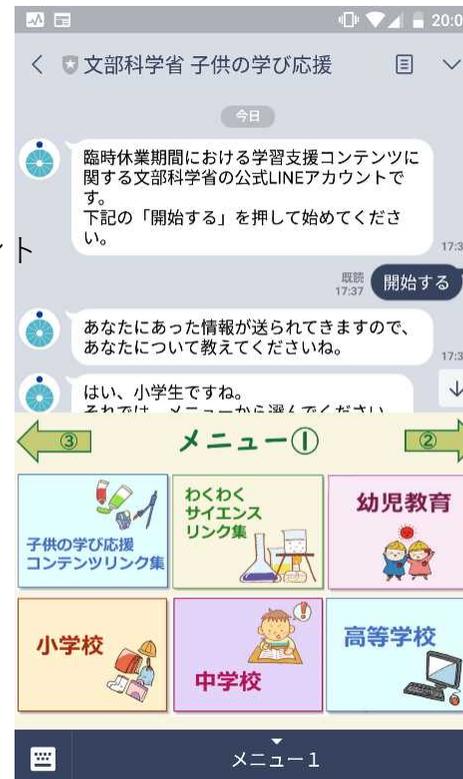
幼児教育

LINE公式アカウントの活用について

- 小中高校生等向けに、自宅等で活用できる教材や動画等のリンクを紹介した「子供の学び応援サイト」について、さらに多くの子供たちに学びの機会を届けるため、LINE公式アカウントを開設。
 - LINEアカウント開設により、スマートフォン等からもより手軽に学習コンテンツにアクセス可能。
- ※令和2年4月26日現在、コンテンツリンク数:235件以上、累積PV数:332万回以上、友達登録数:12万6千人以上



LINEアカウント
開設

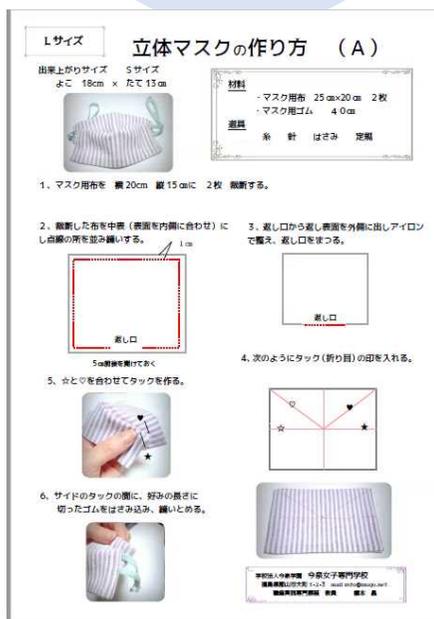


専修学校における取組事例

各学校において様々な工夫・取組が進められていると思います。以下の取組はあくまでも一事例に過ぎません。各学校の実情に応じ適宜ご参考ください。今後も事例を収集し充実してまいります。

学校のHPで手作りマスクの作り方を紹介

- マスク不足の不安を解消するために、お洒落な手作りマスクの作り方を3種類、サイズ別にホームページで紹介
(今泉女子専門学校)



ICTを活用した遠隔授業の実施

- 緊急事態宣言が出されたことに伴い、4月13日の授業開始から全ての授業で同時双方向型の遠隔授業を実施。毎日、1限目の授業の開始に点呼を行うとともに、座学だけでなく実験ガイダンスも実物を示しながら学生が理解しやすいよう工夫。授業の出席率は常に90%を越えている。
(日本分析化学専門学校)



「基礎化学実験」の授業様子

立体マスク (Lサイズ) の作り方 (学校HPより)

進路選択の参考になる動画をインターネットで配信

- 動物の仕事に興味がある人に向けて、専門学校での授業の雰囲気や、楽しく学べる書籍の紹介などをYouTubeでわかりやすく配信。
(穴吹動物専門学校)



「おすすめマンガ」(学校のYouTubeチャンネルより)

1. 学校再開に向けた支援

- ・ 専修学校（高等課程）における**マスクや消毒液の購入等の支援**
【11百万円】
- ・ 専修学校（高等課程）における**衛生環境**（空調・換気設備）**改善の推進**
【30百万円】
- ・ 専修学校（高等課程）における**修学旅行**の中止や延期により発生した
キャンセル料等についての支援
【5百万円】

2. 学校休業時における子供たちの「学びの保障」

- ・ 専修学校（専門課程、高等課程）における**遠隔授業の実施に必要な
環境整備の推進**
【273百万円】

学校再開に向けた支援

(※下線部は、令和2年度補正予算における措置)

新型コロナウイルス感染症の流行を早期に収束させるため、3月に一斉臨時休業に御協力いただきました。その後も、新規の感染者数が都市部を中心に増加し、感染経路が不明な感染者も増えてきており、引き続き警戒を一切緩めることなく、地域の状況に応じ、学校の再開を含む準備を進める必要があります。

学校再開にあたり、感染症対策の徹底を図る上で必要となるマスクや消毒液の購入等の支援、未指導分の補習等のための支援、子供たちの心のケア、保護者や学生等の経済的な負担軽減などに取り組みます。

学校における感染症対策

- 全国の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・高等専修学校等の**児童生徒及び教職員に対して、4月以降を目途に1人2枚の布製マスクを配布**（4月中に1枚、5月以降に1枚）します。また、**布製マスク、消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品を購入する学校設置者を支援**します。
- 幼稚園の教職員に対して**布製マスクを配布**するとともに、**子供用マスク、消毒液、感染防止用の備品等の購入経費を支援**します。
- 学校設置者による**特別支援学校のスクールバスでの感染リスクの低減を図る取組**（1台に乗車する幼児児童生徒の少人数化等）**を支援**します。
- 新型コロナウイルス対策の指導に対応・活用するため、**教職員向けの保健教育の指導書を改訂**するとともに、**小中高校生向けの啓発教材を改訂**します。
- **トイレ等の衛生環境を改善**し、安心して学び、生活することのできる環境を整備します。

学習指導、心のケア等

- 一斉臨時休業に伴う**未指導分の補習等を支援する学習指導員の追加配置**や、**教員の加配**に必要な経費を支援します。
- 一斉臨時休業により生活リズム等が乱れた**子供のケア等を行うため、教員の加配やスクールカウンセラー等の追加配置**に必要な経費を支援します。

子供たちの体験活動等

- 子供たちの元気を取り戻し健やかな成長を図るため、**青少年教育団体等が行う自然体験活動、安心・安全に楽しく運動する機会、質の高い文化芸術に触れる機会の提供・充実を支援**します。



私立学校等衛生環境改善（空調設備・トイレ等）

令和2年度補正予算額： 3億円



背景説明

学校施設は一日の大半を過ごす子供たちの生活場所となるため、学校が、子供間の感染や子供から家族への感染といったクラスター化した場となるリスクがある。



目的・目標

教室内の換気、トイレのドライ化といった学校の衛生環境の改善を支援することにより私立学校の衛生環境を改善し、学校の一斉休業再開後、学校がクラスター化した場となるリスクを低減。

事業内容 3億円

新型コロナウイルス感染症対策として、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・義務教育学校・特別支援学校等の教室における空調・換気設備及びトイレのドライ化などの整備に要する経費に対して国庫補助を行う。

(補助率：1/3)

◆教室の空調・換気設備の整備

教室への空調・換気設備の設置工事
(空調設備や換気設備の整備を進め、室内環境を改善)

◆校舎等のトイレ改修

湿式のトイレから乾式のトイレへの改修等工事
(より感染リスクの低い乾式への改修等を進め、トイレ環境を改善)

◆特別支援学校校舎等の改築整備

狭隘解消のための校舎等建物の改築工事



空調のない教室
(扇風機)



空調設備・換気設備を備えた教室

修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援

令和2年度補正予算額 6億円



趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための学校の一斉臨時休業の要請に伴い、修学旅行の中止や延期により発生したキャンセル料等について、国が財政的支援を行うことで保護者の経済的な負担軽減を図る。

事業内容

【概要】

学校の一斉臨時休業の要請に伴い、修学旅行の中止や延期により発生したキャンセル料等について、保護者の経済的負担軽減を図るため、一定の所要額を国が都道府県等を通じて財政的に支援するもの。

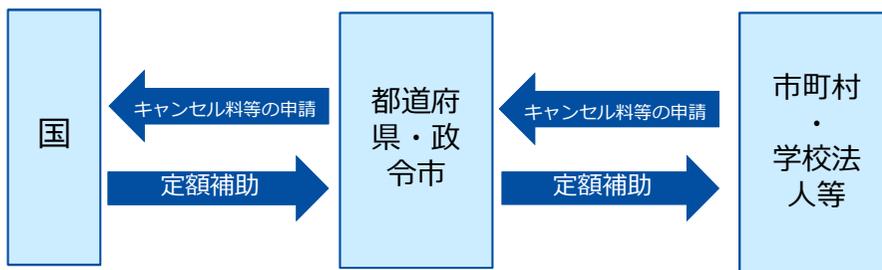
【対象学校種】

国公立の小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校 及び専修学校（高等課程）

【補助率】

定額補助（上限：児童生徒一人当たり12,060円）

※要保護児童生徒援助費補助金における修学旅行費(60,300円)の20%



国が財政的支援を行うことで
保護者の負担を軽減

【参考】修学旅行の中止や延期の状況<一斉臨時休業中(3月)>(単位：校)

区分	中止	うちキャンセル料発生(調整中含む)	延期	うち追加的費用発生(調整中含む)
国内	128	100	252	174
海外	103	79	71	51
計	231	179	323	225

※国立：令和2年3月12日現在の状況 公立：令和2年3月9日現在の状況
私立：令和2年3月13日現在の状況

専修学校における遠隔授業の環境構築による学修機会の確保

【概要】

令和2年度補正予算額： 2.7億円

(背景・課題)

- 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、専修学校生においても感染リスクが拡大している状況。このため、**生徒が通学することなく授業を受講できる環境を整備し、可能な限り外出を控える取組が必要。**

(対応)

- 専修学校において、生徒が「いつでも・どこでも・誰でも」学修できるよう、**デジタル技術を活用した遠隔授業等**（遠隔の双方向授業・オンデマンド授業）を**積極的に活用**できる環境を整備。

(効果)

- 新型コロナウイルス対策のため、専修学校において遠隔授業を行う設備等を整備することで、生徒が**自宅等において支障なく授業を受講できる環境**を構築。
- 専修学校の授業を生徒が自宅等において受講できる環境を整備し、我が国の**新型コロナウイルスの感染拡大を抑制。**

支援内容

- **新型コロナウイルスの感染拡大に対応するための遠隔授業の実施に必要となる以下の経費**
(積算単価：2,000千円／1機関、補助率1/2)

遠隔教育システム …テレビ会議システム

専用端末を使い、高品質な映像と音声で通信することが可能。

…Web会議システム

パソコンに専用ソフトウェアをインストールし、Webカメラやマイクを接続して使用。

主な機器

無指向性マイク、指向性マイク、ヘッドセット、スピーカー、ディスプレイ内蔵スピーカー、個別スピーカー、大型提示装置、大型ディスプレイ、プロジェクタ・カメラ、専用カメラ、Webカメラ、ビデオカメラ、資料共有用端末等々

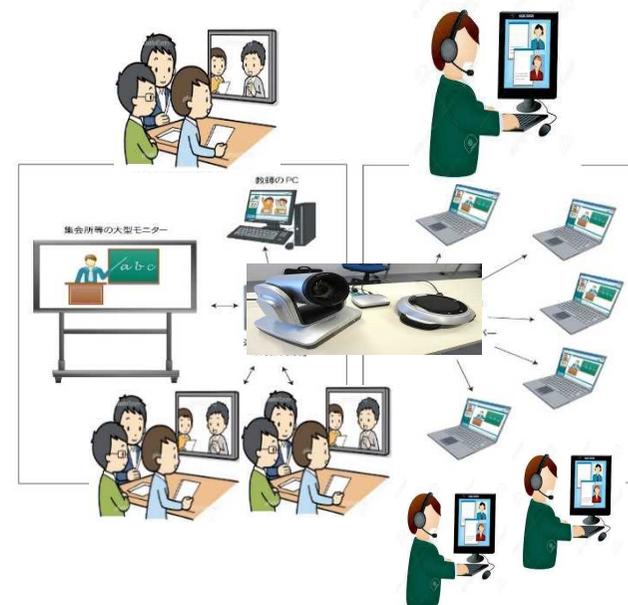
対象

- **新型コロナウイルス対策のために遠隔授業を実施する専修学校**（学校法人・準学校法人）

成果イメージ

- 新型コロナウイルス対策のため、専修学校において遠隔授業を行う設備を整備し、**生徒が自宅等において支障なく授業を受講できる環境を構築。**

<遠隔授業システムイメージ例>



専門学校における遠隔授業の実施・検討状況



最新の調査結果によると、**約8割の専門学校で遠隔授業を既に実施、又は実施検討中**となっている。



遠隔授業の活用に関する検討状況

	遠隔授業を実施	検討中	実施予定はない
国立専門学校	3校 (37.5%)	2校 (25.0%)	3校 (37.5%)
公立専門学校	10校 (7.3%)	83校 (60.6%)	44校 (32.1%)
私立専門学校	540校 (30.5%)	850校 (48.0%)	379校 (21.4%)
(全体)	553校 (28.9%)	935校 (48.9%)	426校 (22.3%)

専修学校における先端技術利活用実証研究

令和2年度予算額 353百万円【新規】



背景

- 世界に先駆けて人口減少に直面する日本は、産業界等における生産性の向上が喫緊の課題であり、労働力世代の個々人のスキルアップ、技術継承が不可欠であるが、企業等の現場においては、その高い情報伝達能力や再現性から、既に研修等において先端技術（VR・AR等）を導入し、これらの問題に対処しようとする動きがみられる。（複数社の企業ヒアリングより聴取）
 - アメリカでは、VRを活用した学習が800学区以上の技術専門学校や医療専門学校、大学などで行われ、イギリスや中国でも、国策として初等中等教育段階や高等教育段階における先端技術の導入が進められているなど、先端技術の導入は教育分野においても広がっている。
（出典：zSpace社HP、文部科学省「諸外国の教育動向」より）
 - また、世界のVR教育市場は2021年までに2018年の9倍に相当する1,900億円規模にまで成長するという予測もあり、今後、先端技術自体の発展とともに教育分野での活用も進んでいくことが予想される。（出典：TechNavio「Global Virtual Reality Market in Education Sector 2018-2022」）
 - 加えて「柴山学びの革新プラン」においても、新時代の学びを支える先端技術のフル活用に向けた基本的な方向性が示されている。
- ⇒ 上記を踏まえると、職業人材の養成場面においても先端技術の活用による教育方法等の改善が重要になる。

事業内容

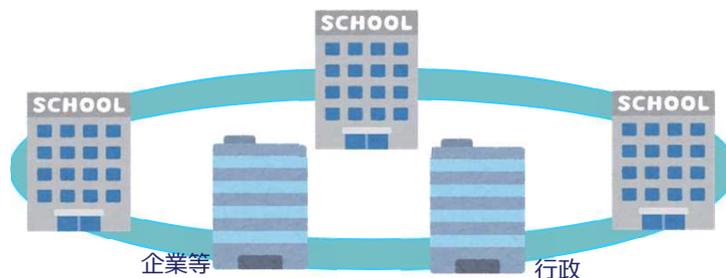
■概要

専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し実践的な職業教育を支える実習授業等における先端技術（VR・AR等）の活用方策について実証・研究を行う。また、分野横断型連絡調整会議を設置することにより、各プロジェクトにおける成果に横串を刺し、事業の成果を体系的にまとめる。

■スキーム

先端技術利活用・検証プロジェクト(16プロジェクト)

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 座学や実習授業等における先端技術の活用方策（教育手法への落とし込みに係る方策）について実証・研究



分野横断連絡調整会議(1箇所)

- 各プロジェクトの進捗管理及び連絡調整
- 各プロジェクトの事業成果を体系的にまとめ、及・定着方策を検討
- 新たな技術開発動向や活用事例のリサーチ等



成果

多様な分野において先端技術を活用した効果的な教育手法、コンテンツ、カリキュラムが作成され、それらが専修学校における教育プログラムに導入されることによって、職業人材の養成機能を強化・充実していくとともに、VR等の技術革新や社会実装が触発される。

専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

令和2年度予算額 425百万円
 (前年度予算額 315百万円)



文部科学省

背景

人生100年時代においては、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキル身につける機会が提供されることが重要であり、**リカレント教育・職業教育の抜本的拡充**が求められている。また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代に対する支援についても政府を挙げて取り組むことになっており、受けやすく即効性のあるリカレント教育が確立されることが求められている。

現状

私立専修学校における社会人受講者数の推移

社会人受講者数 (附属講座含む)	H27	H28	H29
	146,708	190,181	201,041

(人)

事業概要

以下のメニューを専修学校等に委託し、教育内容面、教育手法面、学校運営面といった多面的な視点でリカレント教育実践モデルを開発し、総合的に普及を図ることで専修学校における社会人の学びの機会の充実を図る

1 分野横断型リカレント教育プログラムの開発

専修学校と企業等が分野を越えて協働体制を構築し、人手不足や生産性向上に資する人材を育成するためのリカレント教育プログラムを開発(10か所)

- 専修学校においては、これまで同一分野内におけるリカレント教育を主に提供
- 一方で人生100年時代におけるマルチステージの人生での活躍を見据え、異分野の能力を培う視点が重要

➢ 分野横断型のリカレント教育により、異分野の知見で既存分野に新たな付加価値を創出できる人材を育成

2 eラーニングを活用した講座開設手法の実証

各分野毎に、eラーニングを活用した講座の開設に当たっての留意点等を整理するとともに、効果的なコンテンツ提供手法・内容を実証しガイドラインを作成(11か所)

- 社会に出た後も大学・専修学校等で学びたいと思っている者は一定数存在
- 一方で多忙な社会人が学ぶ際には、学ぶ時間の確保が大きな課題

➢ eラーニング講座の開設手法を整理・普及することで、社会人が「いつでも」「どこでも」学べる環境を実現

3 リカレント教育実施運営モデルの検証

既存の専修学校の運営モデルを再検証するとともに、リカレント教育の提供にかかるコストやベネフィットを比較し、持続可能なリカレント教育運営モデルを検証

- 専修学校には小規模校が多く、限りある教育リソースは新規高卒者を中心とした正規課程に優先配分
- 一方で少子化の進行や人生100年時代の到来により、教育機関としてリカレント教育へ取り組む必要

➢ 持続可能な運営モデルを整理し、各学校が積極的にリカレント教育に取り組むことを促進

4 産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証

専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座を開発・実証(17か所)【新規】

- 非正規雇用で働く者を正規雇用につなげるためには、企業のニーズに応じた能力を養成することが必要だが、個人の能力と企業のニーズにミスマッチが生じている状況では、正規雇用化が進まない。
- 専修学校は職業において必要となる能力を養成するノウハウを有しており、ミスマッチを補充することが可能

➢ 専修学校の既存の教育課程を企業のニーズを踏まえた、受けやすく即効性のある短期リカレントプログラムにカスタマイズして提供

○ 開発するプログラム例

(美容×介護)

高齢化時代に対応した美容師の学びプログラム

高齢化社会の進行により、自宅での散髪を求める「訪問美容」というニーズが出てきているが、自宅での施術には美容だけでなく寝たきりの者の移動等の技術が必要になるため、美容師に対して介護知識技術を付加する講座を開講することで、新たな職業となる「訪問美容師」を養成

○ 整理が必要な事項

- ・ 提供形態(双方向性、同期性を踏まえてどのような講座とするか)
- ・ 科目構成(eラーニングと通学講座とのバランス等)
- ・ 学習履歴の管理(学習の進捗をどのように管理するか)
- ・ 学習評価(テストの実施方法、単位の認定手法等)
- ・ 学習者の属性分析手法等

○ 検証の流れ

- 1 計画: 適切なリカレント機会提供規模を検討(地域・規模別)
- 2 分析: 既存業務の棚卸し・改善案の検討(リソースの確保)
- 3 設計: リカレント教育提供プロセスの整理・設計
- 4 実施: 「設計」を踏まえて、実際にリカレント教育を提供
- 5 検証: 実施成果を検証、改善案の洗い出し

○ 合同講座の実証方法

- 1 専修学校、行政、企業が連携体制を構築
- 2 企業のニーズを踏まえて養成すべき能力を特定
- 3 支援する対象科目を選定
- 4 既存の教育課程から対象科目をカスタマイズ
- 5 行政の協力の下、支援対象者に合同講座を受講させ、求められる能力を短期間で養成
- 6 講座受講者には、受講修了証を付与

目指す成果

リカレント教育実践モデルの形成

- ・ 分野横断型リカレント教育プログラム
- ・ eラーニング講座開講ガイドライン
- ・ リカレント教育実施運営モデル
- ・ 出口一体型のリカレント教育プログラム

モデルを活用したリカレント教育の拡充

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

新型コロナウイルス感染症に係る各種助成金等

○ 日本私立学校振興・共済事業団の融資制度

(問合せ先)

日本私立学校振興・共済事業団融資課 電話番号：03-3230-7861・7879

融資事業（日本私立学校振興・共済事業団ホームページ）

https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

○ 日本政策金融公庫（国民生活事業）「新型コロナウイルス特別貸付」

(問合せ先)

平日のご相談 日本公庫事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

土日・祝日のご相談：0120-112476（国民生活事業）

新型コロナウイルス感染症関連（経済産業省）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

○ 持続化給付金（令和2年度補正予算の成立が前提）

(問合せ先)

中小企業 金融・給付金相談窓口：0570-783183

持続化給付金（経済産業省ホームページ）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

よくあるお問い合わせ

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-qa.html>

○ 雇用調整助成金

(問合せ先)

都道府県労働局または公共職業安定所（ハローワーク）

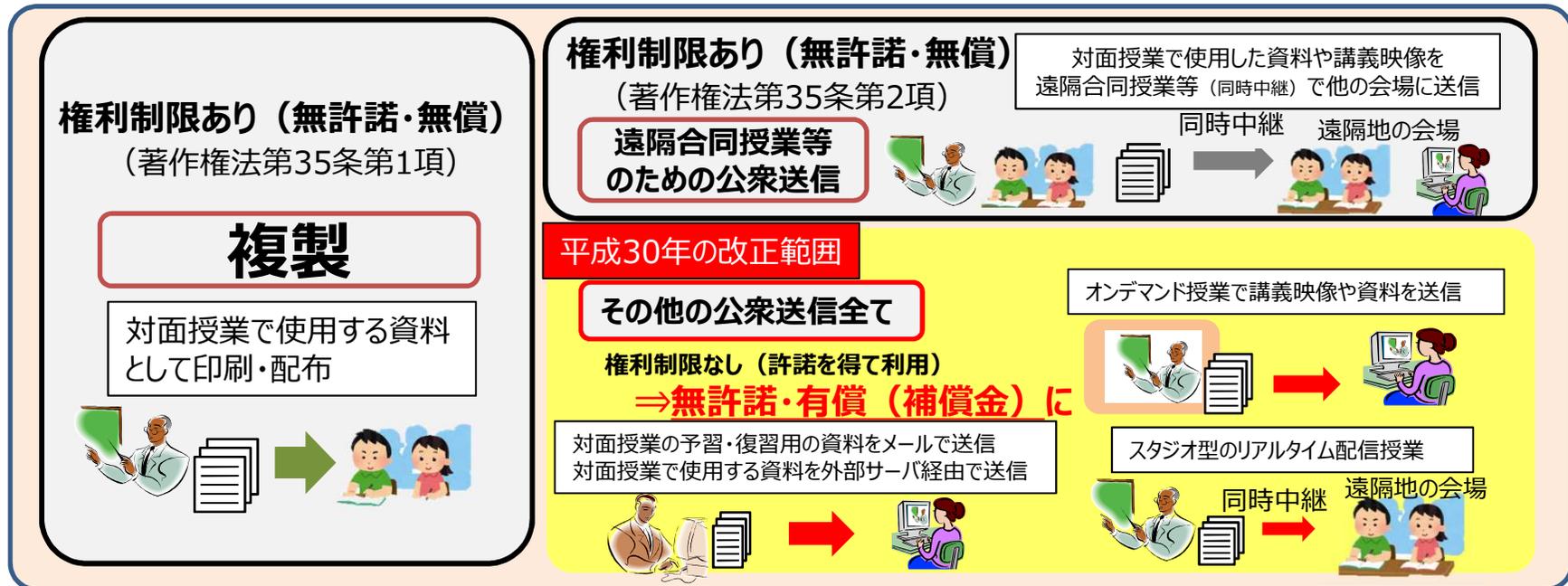
学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター（0120-60-3999）

雇用調整助成金（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

- 従来より、教育機関の授業の過程における著作物の利用は、①対面授業のために複製することや、②対面授業で複製等したものを同時中継の遠隔合同授業等のために公衆送信することは、著作権の権利制限規定（第35条）により、**無許諾で可能**であった。
- 一方、従来は、**その他の公衆送信は権利者の許諾が必要**となっていたため、教育関係者から、権利処理の煩雑さなどから、学校等におけるICTを活用した教育において教育上必要な著作物が円滑に利用できていないとして、著作権制度等の見直しを求める声があった。
- このため、平成30年に**著作権法を改正**し、「**その他の公衆送信**」について、**補償金を支払うことにより、無許諾で可能**とした。

学校等の授業の過程における著作物の利用の取扱い



法案成立後の流れ

- 平成30年5月 著作権法の一部を改正する法律（平成30年法律第30号）の成立（5月18日）、公布（5月25日）
（第35条関係規定は、法律公布日から3年を超えない範囲内で政令で定める日（**令和3年5月24日**）までに施行とされている。）
- 平成31年2月 文化庁の指定管理団体として、授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）を指定。
- 令和元年度～ SARTRASが、令和3年4月からの施行を目指し準備。また、改正法の運用指針（ガイドライン）について教育関係者と調整中。
- 令和2年度 SARTRASにおいて、**令和2年度に限って、補償金額を特例的に無償として申請**することを決定（令和2年4月6日）。
新型コロナウイルス感染症の流行に伴う遠隔授業等のニーズに対応するため、**当初の予定を早めて、令和2年4月28日から施行**。

平成30年著作権法改正による「授業目的公衆送信補償金制度」について

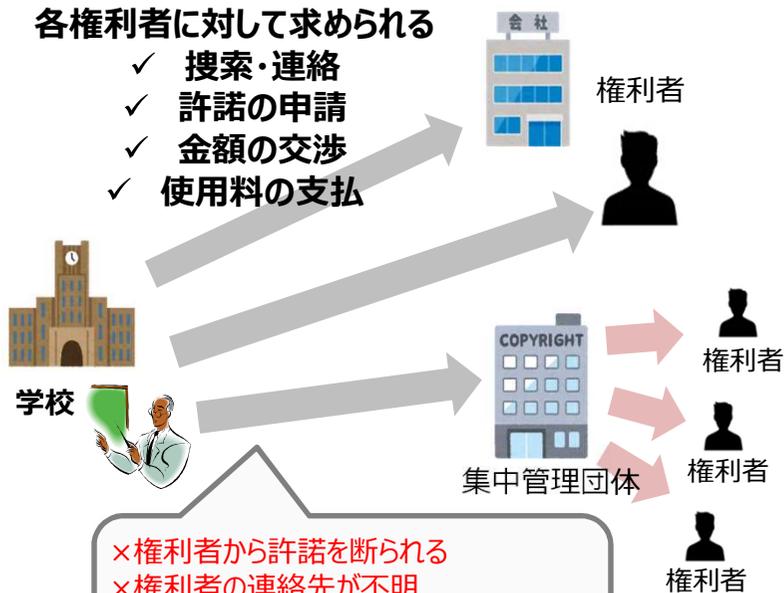
学校等の授業の過程における、**遠隔合同授業等以外の公衆送信**により著作物を利用する場合

改正前

著作物毎に、利用の都度許諾を得ることと対価を支払うことが必要

各権利者に対して求められる

- ✓ 検索・連絡
- ✓ 許諾の申請
- ✓ 金額の交渉
- ✓ 使用料の支払



- ×権利者から許諾を断られる
- ×権利者の連絡先が不明
- ×集中管理されていない権利者が多い
- ×手続きが煩雑で授業に間に合わない

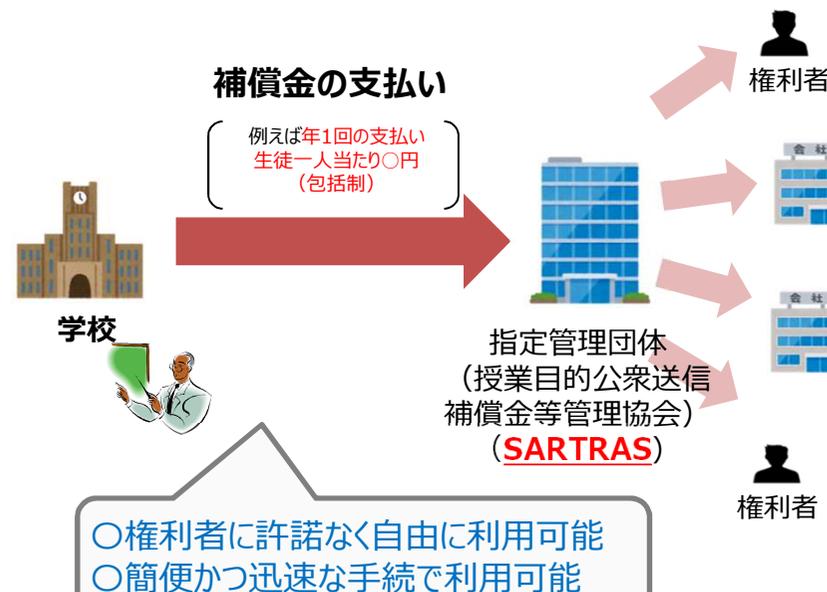
改正後

権利制限により、ワンストップの窓口で一定の補償金を支払えば著作物を適法に利用可能

※補償金額については、補償金徴収分配団体が教育関係者からの意見聴取を経て申請し、文化庁長官が文化審議会に諮った上で認可する。

補償金の支払い

例えば年1回の支払い
生徒一人当たり〇円
(包括制)



- 権利者に許諾なく自由に利用可能
- 簡便かつ迅速な手続で利用可能

進学届の提出のスケジュールの見直し

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により第3回までの提出が困難な場合を想定し**第4回を新たに設定**。
- ・学校から都道府県への申請期限については、各都道府県の学校数や支払いスケジュールに応じて各都道府県が設定し、各学校に案内。

	進学届提出期間	初回振込日
第1回	4月1日（水）～4月7日（火）	4月21日（火）
第2回	4月8日（水）～4月24日（金）	5月15日（金）
第3回	4月25日（土）～5月26日（火）	6月11日（木）
第4回	<u>5月27日（水）～6月25日（木）</u>	<u>7月10日（金）</u>

新型コロナウイルスの影響による家計急変学生への支援（修学支援新制度の運用拡充）

< 支援開始までのプロセス >

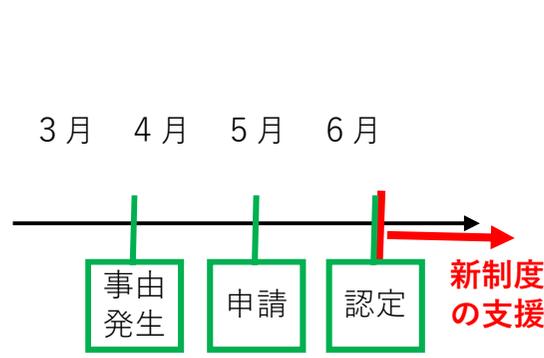
家計急変の事由発生⇒申請⇒審査⇒認定⇒支給開始

< 運用改善 >

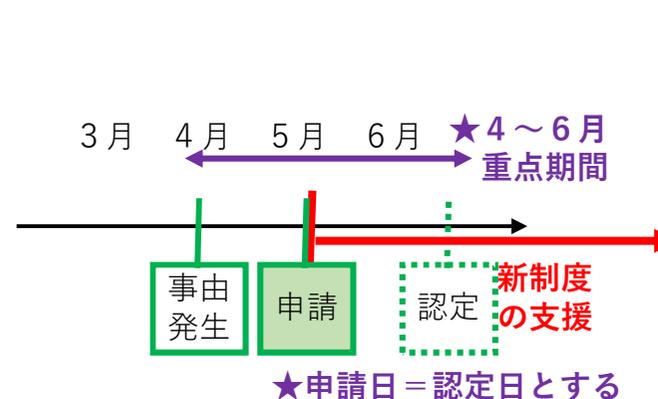
- 6月末までを「重点支援期間」と設定し、早期申請を促進。
- 事由発生日を収入減少があった月の末日又はその前月の末日に設定。（事由発生日の翌月以降の所得を判定）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、申請が急増し、審査に時間を要することが見込まれるため、少しでも早く支給を開始できるよう、基準を満たし認定する場合は、**申請日を認定日（＝支給開始月）とみなす**。

⇒これにより、**新制度の支援を早期に開始できるようにする**。

< 従来の解釈 >



< 今後 >



※なお、新入生は、事由発生が入学前であれば、6月までの申請により入学時から支援開始となる。